

教育委員会 11月定例会 報告

1 開催日時

令和2年11月18日(水) 13:30～15:30

2 出席者

委員 佐古 順子
嶋崎 真英
中嶋 剛
前田 愛
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	吉村 武史
教育総務課長	三岳 和裕		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			出口 孝
学校教育課長	橋口 智秀	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	喜々津 武利	図書館長	鈴川 章子
図書館参事(副館長)	白石 勝己		
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
		教育総務課課長補佐	深江 美穂

3 議事

《議案》

- 第38号議案 令和2年度大村市一般会計補正予算(第10号)について
第39号議案 大村市教育委員会点検・評価報告について
第40号議案 大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について
第41号議案 専決処分の承認について(教育財産の移管について)
第42号議案 専決処分の承認について(動産の買入れについての令和2年11年市議会臨時会への提出議案の原案について)
第43号議案 専決処分の承認について(学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務に係る工事請負契約についての令和2年11月市議会臨時会への提出議案の原案について)

《報告事項》

- (1) 令和3年成人式について

4 議事録

教育長	ただ今から令和2年11月教育委員会定例会を開催します。渡邊委員から欠席の連絡がっておりますが、本日の会議は定足数に達しております。会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。第38号議案は予算に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の後半にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取扱いについて、御異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	それでは、議事日程1、前回会議録の承認を議題といたします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	御異議ありませんので、承認することとします。
教育長	<p>続きまして、議事日程2、教育長報告を行います。</p> <p>前回の定例会10月21日水曜日以降について、報告いたします。</p> <p>10月23日金曜日、旭が丘小学校計画訪問、10月25日日曜日、第28回大村中学校定期演奏会、10月28日水曜日、規模を縮小いたしまして令和2年度長崎県戦没者追悼式が大村市で行われております。中学校が毎年参加をいたしておりますが、今年は桜が原中学校の生徒が参加をしております。同じく10月28日水曜日、大村市公民館連絡協議会から市長への陳情がっております。主に公民館の老朽化対策に対する市長への陳情でございます。10月31日土曜日、令和2年度郷土史講演会をミライオンで開催をしております。11月2日月曜日、令和2年度教育功労者表彰式を執り行っております。11月5日木曜日、県中総体駅伝大会が行われ、皆様ご存じのように男子の部で郡中学校が2位の成績で九州大会に駒を進めております。11月9日月曜日、臨時議会が行われ、主に教育委員会の議案、GIGAスクール関連の議案を上程し議決を得ております。11月10日火曜日、県市町教育長スクラムミーティングが開催されております。11月12日木曜日、福重小学校研究発表会が開催され、中嶋委員にご出席いただいております。ありがとうございました。11月13日金曜日、東大村小学校計画訪問。11月16日月曜日、富の原小学校計画訪問。11月17日火曜日、令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会が開催されております。先発として私と佐古委員で参加をしております。全国で200名を超える委員さんと教育長が参加をしております。内容は最初に文部科学省から施策の説明がありまして、その後、GIGAスクール構想、いじめ、不登校、地域との連携という事で分科会ごとにオンラインで協議をいたしました。初めての経験で、慣れるまで時間がかかるんじゃないかと思っております。このような形式がこれから続いていくのではないかと考えております。本日、11月18日水曜日19時より令和2年度大村市食育推進市民会議が開催される予定でございます。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p> <p>各委員から何か報告はありませんか。</p>
教育長	議事日程3、第39号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長	<p>第39号議案大村市教育委員会点検・評価報告についてでございます。議案は資料2ページでございます。別冊でお渡ししております、令和2年度大村市教育委員会点検・評価報告書令和元年度事業分をご準備ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成した大村市教育委員会点検・評価報告書について、教育委員会の決定を得たいので審議を求めるものでございます。教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。また、点検評価を行うにあたっては教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてとされています。今回の点検評価は、令和元年度事業実施分について行っております。それでは、点検評価報告書をご覧ください。4ページから21ページまでがそれぞれの事業についての活動内容とその点検評価です。2ページ及び3ページをご覧ください。4ページから21ページの点検評価について学識経験者である尾崎嘉生様、野田和宏様に概要を説明し、必要に応じてヒアリング等を行っていただき、所見を述べていただいております。評価できる点として13項目、改善を要する点（要望も含む）として2項目をあげていただいております。なお、この定例教育委員会で決定をいただいた後は議会へ報告をするとともに市のホームページ等で公表する予定となっております。説明は以上でございます。</p> <p>御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今事務局から第39号議案について説明がありました。この件について御質問はありませんか。</p>
教育長	<p>これにつきましては毎年点検評価を行うものでございますので、2～3ページの所見の形で最終的にはでてくるものでございます。何か御質問がありましたらお願いいたします。</p>
中嶋委員	<p>改善を要する点で真っ先にでてきている文化ホールの設置についてですが、各種文化団体等からも要望がでていないんじゃないかと思えます。いつ頃に設置されるのか今後の計画は立っているのでしょうか。</p>
教育次長	<p>中嶋委員がおっしゃられました文化ホールにつきまして、昨年度もこの点検評価報告書におきまして今後要望する点として同様の趣旨で意見が述べられております。建設等に関しましてスケジュールが立っているかという事ですが、こちらにつきましては建設の必要性や、建設するとなれば広大な土地が必要となってきます。現在、庁舎建設の候補地の選定が行われているところであります。そういったものもございまして、市としましては庁舎建設を先行して対応しているところでございます。文化ホールにつきましては場所や財源の問題、その必要性そのものにつきまして検討しているところでございまして、スケジュール的にいつ建設するかなどの計画は立っていないところでございます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
中嶋委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>新庁舎の建設の方が先ではないかという教育次長の説明でございました。文化ホールについては署名もいただいておりますから、これをそのままにはできませんし、結論は先々出すべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

教育長	それでは質疑を終結します。御意見はございませんか。
教育長	私の方から確認ですが、給食の公会計化は全国的にみたら50パーセント以下なんですね。大村市は県内でも先行して行ったと思いますが、この点についての評価はありませんでしたか。
教育総務課長	今回、点検評価を行った分は令和元年度実施の事業ですので、公会計化については今年度からの導入ということで次回の評価にあがってくるのではないかと思います。
教育長	そういうことですね。公会計化は意外と進んでいないんですよ。びっくりしました。コンビニ収納についても進んでいないようです。
教育長	他にございませんか。御意見がございましたらお願いいたします。
教育長	御意見がございませんので、終結したいと思います。
教育長	それでは採決をいたします。第39号議案について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	御異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。
教育長	次に、第40号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	<p>お手元の資料3ページをご覧ください。第40号議案、大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について、教育委員会の審議を求めるものでございます。資料の5ページに新旧対照表を掲載いたしております。この改正をするにあたっての背景を申し上げますと、ALTが9月に新しく着任する予定になっておりましたが、コロナ禍にあり、9月着任が叶いませんでした。現時点では来年1月からの着任予定となっております。7名配置される予定が5名の配置予定となっております。配置の人数は少し関係のないところでございますが、任期が今までの規則ですと整合性がとれないところがございますので、改正するものでございます。現在は9月から翌年3月31日までを前半任期、4月から8月までを後半任期として、また更新も特に必要な場合があります。もし更新をすることができるという事を第4条にまとめて掲載しております。その整合性をとるために、任期と更新部分を分けるとともに「市が特別な理由を認めるときはこの限りではない。」と条文を付け加えております。年次有給休暇についても整合性を取るために表現を改正案のとおり変更したいと考えております。</p> <p>御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教育長	第40号議案について説明がありました。何か御質問はございませんか。
中嶋委員	7名の予定が5名しかこないという事は、全体の人数が減るという事ですね。
学校教育課長	退職者が7名ということで、クレア（自治体国際化協会）には7名の配置を申請しておりましたが、現時点では5名しか確保できませんと連絡をいただいております。2名については今後追加で配置があるかもしれないといった状況でございます。以上でございます。

中嶋委員	わかりました。
教育長	A L Tの在籍数は13名です。退職者の中には帰国せずに日本国内で就職した者もおります。最近そういう者が増えてきました。そして7名の補充をしなければいけませんでした。5名しか補充ができない状況でございます。子ども達の授業等にしわ寄せがこないかどうか危惧しております。
中嶋委員	それでは、当面は11名体制になるということでしょうか。
学校教育課長	9月で契約満了になる1名が残ってもいいと更新をする者が1名おりますので、12名になる予定です。
教育長	御質問ございませんか。
教育長	それでは質疑を終結いたします。御意見はありませんか。
教育長	A L Tは単年契約で4回更新できるようになっておりますが、その状況はどうなっていますでしょうか。
学校教育課長	4回の更新で最長5年まで雇用できるようになっております。しかしながら最近の傾向として、1年で退職する者、2～3年で退職する者など短期間で帰国するA L Tが多いです。できるだけ長く勤めてもらえるようにしていきたいと思っております。
教育長	ぜひ、お願いしたいと思っております。他にございませんか。
教育長	それでは質疑を終結いたします。
教育長	それでは採決をいたします。第40号議案について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	御異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。
教育長	次に、第41号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
教育総務課長	第41号議案 専決処分承認について（教育財産の移管について）でございます。資料は6ページをお願いいたします。教育財産を大村市上下水道局所管の行政財産として移管することについて大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、専決処分いたしましたので委員会の承認を求めますのでございます。資料7ページは専決処分書でございます。次の8ページをお願いいたします。1が移管する土地の表示でございます。松並1丁目1275番の学校用地、これは中央小学校の用地で面積は92平米でございます。2移管の理由でございますが、工業用水道の新規水源の開発に伴い、教育財産である中央小学校の一部を水道用地として移管するものでございます。なお、移管後の地目は水道用地となっております。9ページをお願いいたします。赤色で塗っている部分が移管する土地でございます。この前の道路は大村部隊の前の市道となっております。以上でございます。御承認よろしくをお願いいたします。
教育長	ただ今第41号議案について説明がありました。御質問ありませんか。場所についてはおわかりでしょうか。大村の駐屯地の前の道路を挟んだ土地となります。

教育長	御質問ありませんか。
教育長	それでは質疑を終結します。御意見はありませんか。
中嶋委員	これは工業用水として掘るということになるわけですね。足りなかったということでしょうか。
教育総務課長	工業用水道として以前から足りないという事で、水源を水道局が探しておりました。できれば大村市が所有している土地でという事で、工業用水道の導水管というものがありますが、その導水管付近とのことで話があり、教育委員会としても水源確保には協力をしなければいけないだろうという事で今回の話となっております。
中嶋委員	そのために周囲の水源、水が少なくなると井戸を掘ったりしている箇所があるかもしれません。そういった場所の把握はしていますか。
教育総務課長	水道局からは周辺の調査をしたかどうかまでは聞いておりませんが、影響があるというような話は聞いておりません。
教育長	よろしいでしょうか。
中嶋委員	はい。
教育長	他にございませんか。
教育長	御質問がなければ質疑を終結します。御意見等があればお願いいたします。
教育長	それでは採決をいたします。第41号議案について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	御異議ありませんので、原案のとおり承認することとします。
教育長	次に、第42号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。

<p>学校教育課長</p>	<p>お手元の資料、10ページをお開きください。第42号議案 専決処分 の承認についてでございます。動産の買入れについて、令和2年11 月市議会臨時会への提出議案の原案について大村市教育委員会教育長に 対する事務委任規則第2条の規定により、別紙のとおり専決処分を行い ましたので委員会の承認を求めるものでございます。資料をご覧ください。 12ページからが臨時議会に提出いたしました資料になります。動 産買入れについて、1、買入れる動産はタブレットPCです。2、買入 れの方法は随意契約、3、買入れの金額は268,283,840円、 買入れの相手方は大村市坂口町の扇精光ソリューションズ株式会社大村 事業所になります。納入期限は12月28日までで今年中にはタブレッ トPCが納入されます。13ページをお開きください。タブレットの概 要について、台数が6,128台となっておりますが、実際に納入され るのは9,537台です。残りの3,409台につきましてはリース契 約です。臨時議会では買入れ分のみ審議をお願いいたしました。児童生 徒、教職員に1人1台行き渡るように整備を進めて参ります。1台あた りの金額は39,800円です。これは県の共同調達という事で、長崎 県が希望する市町をまとめまして一同に入札して金額を決めました。メ ーカーはエイサーで、クロームブックのタブレットパソコンになります。 随意契約につきましては、資料に示しているとおりでございます。 長崎県の共同調達に本市も参加し、随意契約をいたしました。見積結果 ですが、243,894,400円となっております。14ページは各 学校に実際何台納入するかを示しております。これは買入れ分のみの数 字となります。この数字にリース分を加えて各学校に納入されます。説 明は以上となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今説明がありました第42号議案動産の買入れについて、何か御 質問等ありませんか。</p>
<p>嶋崎委員</p>	<p>買入れ分のみ承認とありますが、リース分はどうなるのでしょうか。 教育委員会として全体で何台必要であり、調達的手段として購入と リースがあるという説明をすべきではないでしょうか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>全体につきましては、6月議会に予算議案として提出する前に全体を 説明させていただいたところです。嶋崎委員がおっしゃるようにこの議 案とは別に全体像を示したような資料をお渡して説明すべきだったと思 っております。その点につきましては誠に申し訳ございませんでした。</p>
<p>教育政策監</p>	<p>全体で9,537台が必要ですが、国の補助対象となるのが児童生徒 数の3分の2であり、残りの3分の1は補助対象とならないことから、 3分の2は買入れをし、残りの3分の1については単年度で購入すると なると市の予算を圧迫いたしますので、リースで対応いたします。今回 の臨時議会においては買入れ金額が議会の承認を得なければならない金 額でございまして、臨時議会にかけたという経緯でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に御質問はございませんか。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>転出入関係で質問です。転出をした場合は学校へ返却し、転入してき た子どもに関しては新たに渡す形になるのですよね。転入が多い場合の 予備はあとからプラスするという事でよろしいのでしょうか。</p>

教育政策監	申し訳ございません。説明が不足しておりました。児童生徒数3分の2が6, 128台、リースで対応する3分の1が3, 015台。合計9, 143台。それプラス指導者用として各学級1台、予備機が42台を市教委でストックしようと考えております。転入があった場合は予備機から貸出しする形になっております。それらを全部合わせて9, 537台です。
中嶋委員	そこまで説明をしていただければよかったですね。
教育長	よろしいでしょうか。
教育長	それでは質疑を終結します。御意見があればお願いいたします。
教育長	それでは採決をいたします。第42号議案について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	御異議ありませんので、原案のとおり承認することとします。
教育長	次に第43号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	お手元の資料15ページをお開きください。第43号議案専決処分の承認について、学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務に係る工事請負契約についての令和2年11月市議会臨時会への提出議案の原案について大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により別紙のとおり専決処分を行いましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。資料17ページからが臨時議会へ提出した資料となります。1、工事名は学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務、このGIGAスクール整備にかかりまして校内の通信網を高速にそして無線LANの環境にする工事となります。2、契約方法は公募型プロポーザル方式となっております。契約金額は215, 653, 603円、契約先は大村市久原1丁目のディーエムリサーチセンター九州営業所です。期限を令和3年3月25日であり、今年度中に全ての工事が完了する予定となっております。主な内容としては校内LAN環境の調査、設計、配線工事、無線アクセスポイントの設置工事となります。充電保管庫の調達及び設置工事はタブレットPCが各教室に30～40台入りますので、その保管庫を各教室に設置する工事となります。校内LANに接続するタブレットPCの設定作業、1台1台を無線LANに接続する工事まで含まれております。ネットワークイメージとして図が示されておりますが、各教室と体育館にもアクセスポイントを設置する予定です。こちらには示しておりませんが、保健室、教室に入れない子ども達が過ごす相談室等にも無線のアクセスポイントを設置する予定です。スケジュールですが、配線工事を12月から2月までの間、端末設定、機器設置も重なっておりますが随時学校順に工事を進めていく予定にしております。あわせて中学校3年生にできるだけ早く使用させたいという事で、早い段階で使用できるように整備したいと思っております。早い学校で来年1月中旬から下旬には中学3年生が使用できるようになるのではと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。
教育長	ただ今第43号議案について説明がありました。御質問はありませんか。

中嶋委員	19ページのプロポーザル審査委員会での審査項目の評価点が700点満点中514点とありますが、これは良いほうでしょうか。素人目線ではわかりませんが、どうなのでしょう。
学校教育課長	想定では約7割を超えれば合格点、つまり490点を超えれば合格と考えておりました。また、技術点ではこちらは高い点数を取っておりまして、そういう意味でもしっかりやれる業者ではないかと思えます。
中嶋委員	わかりました。
教育長	それでは質疑を終結します。御意見はありませんか。
教育長	これは議会でも質問がありましたが、タブレットについては県の共同調達になぜ全市が参加しなかったのかという質問がありました。離島地区では既にタブレットを導入して学校や家庭で活用しているところもあること、また、今回導入するタブレットはWi-Fi対応であり、Wi-Fi環境が整っていない地域では共同調達に入れなかったという事がございます。これから中学3年生を優先的に使用させて教職員も指導できるような体制で、これから研修会がどんどん始まっていくのではないかと考えております。教職員も大変ですが、子ども達の為には頑張ってもらわなければと思っております。
教育長	御意見ございませんか。よろしいですか。
教育長	それでは質疑を終結します。
教育長	それでは採決をいたします。第43号議案について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	御異議ありませんので、原案のとおり承認することとします。
教育長	議事日程4自由討論に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
教育長	よろしいでしょうか。それでは議事日程5報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
社会教育課長	令和3年成人式について、前回皆様からたくさんの意見を頂戴いたしました。その後、検討した結果をご報告させていただきたいと思えます。資料1ページをご覧ください。1、マスク着用については必須ということで案内はがきやホームページで周知したいと思います。当日は職員による巡回指導を行い、未着用の方がいれば必ず指導をします。また着用を促す張り紙などで周知を図ります。2、COCOAアプリのインストールをお願いし、当日会場でもインストールできるようチラシやはがき等を掲示したいと考えております。3、案内はがきについては、資料3ページの右側になります。前回と変更した点が3か所ございます。丸の上から2番目、体調の悪い方の入場はお控えくださいという文言が必要なのではないかとということで、入れております。また、「施設内で必ずマスクを着用してください。」「受付でお並びいただき受付が済みましたら速やかに会場内へお入りください。」を入れさせていただきました。3か所目は一番下にCOCOAアプリのインストール部分でございます。4、前回と変更はありませんが、一点だけ当日はがきを持参していない、もしくは一般観覧者の方のお名前と電話番号の確認ができない代わりに連絡票に記入してもらいます。時間がかかることが想定

	<p>されますので、ホームページから様式をダウンロードし、記入して持参していただく事を検討いたしております。また、連絡票の記入についてですが、ペンを使いまわすのはいかなものかという事もありましたので、使い捨てる鉛筆を使用する方向で考えております。5、体調不良者への対応については前回と同じでございます。6の(1)につきましては前回と同様でございます。(2) 11月6日金曜日に長崎県コロナウイルス感染症対策本部へ連絡票、図面、要望等を提出しております。口頭での協議で構わないとなっておりますが、10月末に長崎県から国の指導があり書面で提出するようにと指導がありましたので、11月6日金曜日に資料7～9ページを提出いたしました。11月10日火曜日、長崎県から電話にてヒアリングがありました。翌11日水曜日に正式な回答がございました。黒い三角部分が長崎県からの回答でございます。感染リスクは比較的低いのではないかとことです。国の通知に基づき感染防止を図り、徹底的な予防をお願いする、と。定期的な消毒をお願いしたい。今後の感染拡大などを踏まえ柔軟に対応してほしい。受付においては混雑を避ける為の対策を講じる。レーンを設置して並ばせるような事までは求めません。という回答がきております。(3)は個別に確認したい事がありましたので、再度電話で確認をいたしました。委員の皆様からガレリアの密につきまして御指摘がございましたので、確認をとりました。本部からはとにかく大事なものは飛沫感染を防止することだと、万が一密の状態になってもマスク着用と換気、これが一番大事だということです。張り紙をし、ソーシャルディスタンスをとり、マスク着用を促すよう徹底してください、というお話でした。ガレリアは場外となるので、感染リスクは低いのではないかと意見をいただきました。7、県内他市の状況ですが、10～11ページに記載しております。参加者の動線について、4～5ページの資料に参加者と一般観覧者も含めて記入をしております。入口は2か所、出口はアリーナ側にも設けております。したがって退出は3か所からお願いしております。会場座席につきましては、資料6ページになります。ブロックを分け、万が一発生した場合にどの辺りにいたかという事がある程度把握できるように下部分はA1～3、B1～3、C、D、Eとなっております。色の付いた紙を椅子の後ろに貼り、万が一に備えて自分が座った場所がある程度把握できるように対応します。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>令和3年成人式について説明がありました。東京は明日レベルを上げて発表するという事で聞いております。全国的にも感染拡大が顕著に現れております。実施の場合は細心の注意を払わなければいけないと思います。委員の皆様方からこの件につきまして何か御意見等あればお願いいたします。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>前回の委員会で大村市医師会の御意見を聞いたかどうかという話ができましたよね。その点はどうだったのでしょうか。</p>

社会教育課長	<p>医師会の助言をいただいていたという意見もございました。県とも話をいたしました。県のガイドラインを作成する段階で感染症の権威の方が監修をしているという事で、それに従って実施をすれば問題ないのではないかとの意見でしたので、今回は医師会に特別にお話は聞いておりません。前回、渡邊委員から医師会の会議時に提案をしてみますとお話をされていたと思います。本日欠席ですので、渡邊委員に確認をさせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>保健所を經由して確認したという事ですね。保健所の所長は医師ですので、そういう意味では聞かれていると思います。大村市医師会にも尋ねてみたらという事ですね。よろしいでしょうか。他にございませんか。</p>
佐古委員	<p>前回、疑問に思っていたことを県に確認していただき、ありがとうございました。事前にホームページから様式をダウンロードできるということはいいですね。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p>
前田委員	<p>マスク着用の徹底という事で、チラシや張り紙で周知するとありますが、先日病院に行ったのですが、受診する際にマスクをしていない方は中には入れませんというような強めの文言での張り紙がされていました。マスク着用をお願いします、でなくてマスク未着用の場合は中には入れません、がいいのではないかと感じました。</p>
社会教育課長	<p>ここには書いておりませんが、マスク未着用の方は中には入れませんというような張り紙をいたします。</p>
教育長	<p>現在のGOTOキャンペーンや明日東京都がどのような発表をするかで大村出身の子ども達が帰って来られない状況が出てくるのか、現状維持でいくのかその辺りが影響してくるのではないかと考えます。先日、開催された教育長会議で成人式が議題となっていました。実施はするが保護者は入れないというところもありました。市町村合併しているところでは合併前の旧市町村で分散して開催することも検討しているとの事でした。他市においても最終決定ではありませんが、開催することで間違いはないと思います。</p>
教育長	<p>何かお気づきの点がありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
佐古委員	<p>案内はがきは12月初旬に発送するのですよね。</p>
社会教育課長	<p>12月の第1週を予定しております。11月1日現在で大村市に住所がある1,014名に発送予定です。文案について、御承認いただければ発送準備に取り掛かりたいと思います。</p>
教育長	<p>今回の文案で修正すべき項目等があれば言っていただければと思います。12月の定例教育委員会では間に合わないですね。</p>
社会教育課長	<p>12月の定例会時には案内はがきは発送済みとなっております。</p>
教育長	<p>他に何かお気づきがあればお願ひいたします。</p>
中嶋委員	<p>成人式を開催するにあたり、かなりの職員の配置が必要ではないかと思ひます。大村市教育委員会の職員だけで対応できるのか、全庁的に応援を要請するのかこの点はいかがでしょうか。</p>

社会教育課長	コロナ対策でかなりの職員が必要になるのではなると思われます。今のところは市長部局へお願いをする予定にしております。現在配置等を考えておりますので、具体的に何名というのはそれについては申し上げられません。10名程度かなと考えております。
教育長	増員をするということですね。
中嶋委員	ガードマンの配置についてはどうでしょうか。
社会教育課長	ガードマンについては毎年契約をいたしまして、配置しております。主に暴走族対策、交通整理となります。
教育長	他にございませんか。
佐古委員	12月以降に感染拡大等があって、中止せざるをえない場合にお知らせする方法はどのようになりますでしょうか。
社会教育課長	はがきの下部に、新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合がありますのでご了承ください、と記載しております。感染拡大で中止せざるをえない場合は、フェイスブック、インスタグラム、ホームページ等様々な媒体を使って中止の案内をする方向になるかと思えます。
教育長	他市では例年半分の人数しか会場に入らないので、あまり心配していませんというところもありました。大村市のように全員を会場へ入るように促していないということでした。少し温度差があるかなと思いつつ聞いておりました。万全を期して開催したいと考えておりますので、教育委員の皆様方にも一つよろしくお願ひいたします。報告事項、令和3年成人式については以上でございます。

◎協議報告事項 なし

12月定例教育委員会 12月22日(火) 14時00分から

教育長	これをもちまして令和2年11月教育委員会定例会を終了します。 15時30分
-----	--